



2025年2月7日

各 位

会 社 名 株式会社オーテック  
代表者名 代表取締役社長 市原 伸一  
(コード番号 1736 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役管理本部長 安野 進  
(TEL 03-3699-0411)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,700,000株
② 今回の分割により増加する株式数	11,400,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	17,100,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日	2025年3月14日(予定)
② 基準日	2025年3月31日(予定)
③ 効力発生日	2025年4月1日(予定)

#### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,600万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800万株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2025年4月1日

4. 配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

以 上